

ファームバンキング／ホームバンキング利用規定 新旧対比表

令和5年10月1日適用

改正後	改正前
<p>ファームバンキング／ホームバンキング利用規定</p> <p>●●農業協同組合 登録番号：T○○○○○○○</p> <p>第1条～第24条 (略)</p>	<p>ファームバンキング／ホームバンキング利用規定</p> <p>(追加)</p> <p>第1条～第24条 (略)</p>
<p>以上</p>	<p>以上</p>